様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　２０２４年　１１月　１１日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）　さんようかせいこうぎょうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　　三洋化成工業株式会社  （ふりがな） ひぐち　あきのり  （法人の場合）代表者の氏名 樋口 章憲  住所　〒605-0995  京都府京都市東山区一橋野本町11-1  法人番号　3130001009314  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 三洋化成グループ統合報告書2024 2. 2030年のありたい姿に向けた経営方針 WakuWaku Explosion 2030 | | 公表日 | 1. 2024年9月30日 2. 2022年3月4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 当社ホームページにて公開   <https://www.sanyo-chemical.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/ir2024J.pdf>  【価値創造プロセス】（P12）   1. 当社ホームページにて公開   <https://www.sanyo-chemical.co.jp/wp/wp-content/uploads/2022/03/Corporate_Strategy_for_Vision_2030_j.pdf>  【ありたい姿に向けた変革】（P6）  【変革を支える活動】（P13） | | 記載内容抜粋 | 1. からの抜粋   2030年のありたい姿（Vision）  2022年、三洋化成グループは、長期の経営方針「WakuWaku Explosion 2030」を策定し、「経済価値の共創」「企業価値の向上」「環境・社会的価値の共創」の3つの価値を追求することで、同時に2030年のありたい姿（Vision）「全従業員が誇りを持ち、働きがいを感じるグローバルでユニークな高収益企業に成長する」を目指しています。   1. からの抜粋   ありたい姿に向けた変革（P6）  ・基盤事業の見直し：構造改革の加速と、環境視点での事業転換  ・基盤事業からの展開：強みを活かした事業領域の拡大、深耕による成長  ・新たな成長軌道：化学の枠を超えたイノベーションで環境・社会課題の解決に貢献  DXを通じた企業変革（P13）  STEP1：デジタル組織の強化、デジタル人財の育成  STEP2：業務生産性の向上、業務付加価値の向上  STEP3：既存事業のビジネスモデル変革、イノベーションプラットフォームの構築 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 取締役会で承認された経営方針に基づき作成され、取締役会が決議する経営の基本方針を含む会社の業務執行に関する重要事項に基づき、執行役員が行う重要な職務の執行の具体的内容を審議し、決定を行う経営会議で承認を得た公表媒体に記載されている事項である。 2. 取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 三洋化成グループ統合報告書2024 2. 人事異動・組織変更 3. 三洋化成グループ統合報告書2022 4. プロジェクトストーリー「データの利活用により全社に大きな変容を！インフォマティクスの推進」 | | 公表日 | 1. 2024年9月30日 2. 2024年5月24日 3. 2022年9月30日 4. 2023年2月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 当社ホームページにて公開   <https://www.sanyo-chemical.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/ir2024J.pdf>  【DX戦略】（P37）  【働き方改革】（P40）   1. 当社ホームページにて公開   <https://www.sanyo-chemical.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/05/k20240524.pdf>  【組織変更 発令日：2024年6月21日】（P4）   1. 当社ホームページにて公開   <https://www.sanyo-chemical.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/03/%E4%B8%89%E6%B4%8B%E5%8C%96%E6%88%90%E3%82%AF%E3%82%99%E3%83%AB%E3%83%BC%E3%83%95%E3%82%9A%E7%B5%B1%E5%90%88%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B82022.pdf>  【DX】（P36）   1. 当社ホームページにて公開   <https://www.sanyo-chemical.co.jp/recruit/project-story/story01.html>  【STORY 03】 | | 記載内容抜粋 | 1. からの抜粋   DX戦略（P37）  デジタル開発本部では、付加価値・労働生産性向上、競争力向上、および経営スピード向上をゴールと定め、経営ビジョンに基づくグループ全体最適視点での業務の自動化・効率化の促進と顧客視点での価値創造を目指します。  ② 研究開発スピード・成功率アップ  製品・技術情報の一元化、MI（マテリアルズ・インフォマティクス）の推進に加え、研究運営データのさまざまな切り口での可視化と分析によって、良質な研究テーマの設定と回転率・完成率の向上、スピードアップに活かす仕組みの構築を進めています。  ③ 営業マーケティング機能の強化  営業活動の一元化、業績の可視化と分析によって、ビジネス維持や拡販、研究開発に活かす仕組みの構築を進めています。今後は蓄積した顧客情報や製品・用途情報、社外情報を活用し、提案型営業へのシフトと最適なプライシングを実現し、既存ビジネスの強化を図ります。  ④ サプライチェーン全体の改革と在庫適正化  基幹業務システム（SAPシステム）の導入とPSI（生産・販売計画・在庫）の可視化を通じた業務の見直しにより、23年度には約20億円のキャッシュフロー改善の実績を残すことができました。今後もサプライチェーン全体のデータの利活用と業務改革により、収益・キャッシュフローの改善を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 取締役会で承認された経営方針に基づき作成され、取締役会が決議する経営の基本方針を含む会社の業務執行に関する重要事項に基づき、執行役員が行う重要な職務の執行の具体的内容を審議し、決定を行う経営会議で承認を得た公表媒体に記載されている事項である。   3. 取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項である。  4. 取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項である。  5. 取締役会で承認された経営方針に基づき作成され、公表された事項である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 三洋化成グループ統合報告書2024   【DX戦略】（P37）  3. 人事異動・組織変更に関するお知らせ  　 【組織変更 発令日：2024年6月21日】（P4）  4. 三洋化成グループ統合報告書2022  　 【DX】（P36）  5. プロジェクトストーリー「データの利活用により全社に大きな変容を！インフォマティクスの推進」  　【STORY 03】 | | 記載内容抜粋 | 1. からの抜粋   ・2024年6月、新たに経営戦略部門内にデジタル開発本部を設置しました。ITインフラ、データ利活用、業務支援を担当する部署を集めた新体制で、イノベーションの加速・推進とDXによる新たな価値創造を実現し、事業基盤の強化を図っていきます。  3. からの抜粋  ▽研究業務本部インフォマティクス推進部をデジタル開発本部業務革新部に統合する。  ▽事務本部ＩＴ推進部をデジタル開発本部に移管し、デジタル開発本部情報システム部に改称する。  ※補足情報  ITインフラを担当する部署が情報システム部、データ利活用および業務支援を担当する部署が業務革新部。インフォマティクス推進部は2022年に先行して設置されたデータ利活用の専任部署。  4. からの抜粋  ・2022年4月には専任部署としてインフォマティクス推進部を立ち上げ、同部をハブとしてMIの高度利用と定着を進める  ・データ活用人財の育成と全社的なデータリテラシーの醸成を目的に、実務に即したさまざまな教育プログラムを始動させています。  5. からの抜粋  ・2021年度にはさらに、データ解析の技術やデータ活用の考え方を全社に広めることを目指す新たな活動を模索。  ・成功事例や解析のテクニックなどを紹介する社内ウェビナーや有志勉強会の開催を通じて、現場でMIを広めてくれる仲間を増やしつつ、他メンバーと共に研究開発部門外でもMIチームの取り組みについて発表し、データの利活用に対する関心を広く喚起することに努めた。  ・データ解析に関してはそれまでの懸命な活動が実って研究開発の各現場に自前の人材が育ち、インフォ推進部と現場との役割分担も明確化。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 三洋化成グループ統合報告書2024  【DX戦略】（P37）  【働き方改革】（P40） | | 記載内容抜粋 | 【DX戦略】  ① デジタルプラットフォーム構築  独自の統合検索ツールであるSanyo Data Hub（SDH）※の全社活用を進めてきました。また全従業員向けに生成AI の利用環境を整備し、SDHとの融合によるナレッジ探索や業務効率化を進めています。今後は全社共通データ活用基盤としての拡大と継続的なデジタル人財育成によりDXの加速を目指します。  ※ Sanyo Data Hubとは、社内に点在するデータを統合し、それらを検索・閲覧しさまざまな業務へ活用できるツール  ・基幹業務システム（SAPシステム）の導入  【働き方改革】  社外からイントラネットが利用できる仮想デスクトップサービスの導入、作業の自動化・効率化を図るRPA（Robotic Process Automation）、社内情報の活用が可能なBI（Business Intelligence）システムなど、デジタル技術の活用を進めています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 三洋化成グループ統合報告書2024 2. 三洋化成グループ統合報告書2023 | | 公表日 | 1. 2024年9月30日  6. 2023年9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 当社ホームページにて公開   <https://www.sanyo-chemical.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/ir2024J.pdf>  【DX戦略】（P37）  6. 当社ホームページにて公開  <https://www.sanyo-chemical.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/03/%E4%B8%89%E6%B4%8B%E5%8C%96%E6%88%90%E3%82%AF%E3%82%99%E3%83%AB%E3%83%BC%E3%83%95%E3%82%9A%E7%B5%B1%E5%90%88%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B82023.pdf>  【ものづくり大改革】（P21） | | 記載内容抜粋 | DX戦略に掲げた4領域のうち、  ② 研究開発スピード・成功率アップ　について、研究テーマの回転率、完成率を達成度を測る指標としている。   1. からの抜粋   ・良質な研究テーマの設定と回転率、完成率の向上  ④ サプライチェーン全体の改革と在庫適正化　について、営業キャッシュフローを達成度を測る指標としている。  6. からの抜粋  　・営業キャッシュフロー50億円の改善を目指します。  1. からの抜粋  ・23年度には約20億円のキャッシュフロー改善の実績 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年9月30日 | | 発信方法 | 1. 統合報告書2024　【社長メッセージ】（P18,19）   当社ホームページにて公開  <https://www.sanyo-chemical.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/ir2024J.pdf> | | 発信内容 | DX戦略で掲げた4つの領域のうち、④ サプライチェーン全体の改革と在庫適正化への期待値やその推進状況についてメッセージを発信している。  ものづくり大改革  今の当社にとって、最も確実に利益を生み出す方法は、購買から販売までサプライチェーン全体のものづくりの中に無数にあります。いかに効率よく安定的な生産を実現するかを主眼に、購買から販売までサプライチェーン全体の見える化を推し進めています。既に購買における仕入れ先の多様化や製造現場のキャパシティ評価の見直し、在庫の圧縮など、多くの課題が提起され着々と改善に向かっています。これからもまだまだ多くの改善ポイントが出てくることを期待しているところです  在庫の見える化  当社はこれまで、約3,000種の製品と数百の荷姿があることに加え、一つの製品に対して複数の容器で納品するなど、大変複雑な在庫を抱えていましたが、長らく精緻な在庫管理を実施していませんでした。ものづくり大改革では、この在庫についての見える化も進めています。これによって、同じ製品でありながら容器が異なることで別ものとして在庫を抱える現状から脱出し、容器数の削減と在庫の圧縮を図ります。同時にキャッシュ・コンバージョン・サイクル（CCC）の大幅な改善が見込めるため、かなりの額のキャッシュ創出が期待できるものと考えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年9月頃　～ 2024年10月頃 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトに入力済み |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2005年11月頃　～　現在 | | 実施内容 | 統合報告書2024【情報管理】（P53）  <https://www.sanyo-chemical.co.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/ir2024J.pdf>  セキュリティポリシーは上記公表資料等で公開しており、記載の内容を継続的に実施している。  機密情報の重要性を認識し、情報漏洩の防止および適正な使用、他者の機密情報の不正な取得・使用ならびに開示の防止などを目的とした「機密管理規定」を定めています。「情報システムセキュリティ規定」「パソコンおよびネットワーク管理規定」を定め、ファイアウォールなどの防衛システムを導入するとともに、情報システム利用のライセンス制やインターネットのアクセス制限などを実施することで、セキュリティを確保しています。また、従業員のセキュリティ意識を向上させ、情報セキュリティ事故を未然に防ぐことを目的に、情報セキュリティ教育を毎年実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。